

平成 23 年第 1 回定例会 予算特別委員会での質問と答弁内容

開催年月日 平成 23 年 3 月 3 日 (木)

民主党・道民連合 北 口 雄 幸

【環境生活部：エゾシカ対策について】

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>1. エゾシカ対策について</b></p> <p>1) 包括連携におけるエゾシカ肉の活用について</p> <p>今年 2 月 16 日、北海道と日本ハム、そして、北海道立総合研究機構の三者で、それぞれの組織の強みを活かし、情報や人材、そしてインフラなどの資源を効果的に活用することによって北海道の活性化に寄与することを目的に包括連携協定の調印が行われたと承知している。</p> <p>この中で「エゾシカ肉の有効活用の促進に関する取り組み」等も含まれていると思うが、今回の連携の中で、エゾシカ肉の有効活用をどのように効果として期待しているのかを伺う。</p>	<p><b>【特定生物担当課長】</b></p> <p>道においては、平成 17 年に「エゾシカ衛生処理マニュアル」を策定し、衛生的なエゾシカ肉の供給に取り組んでいるところだが、今後、新たな需要を掘り起こし、更に、消費を拡大するためには、これまで以上の品質向上が求められており、解体処理業者等に対して、マニュアルに基づく処理に加えて、道独自の「HACCP 自主衛生管理認証」の取得も視野に入れて、衛生管理の向上を図る必要があると考えているところだ。</p> <p>このため、より高度な衛生管理に取り組む意欲のある事業者が、日本ハム株式会社から衛生管理に関するノウハウの提供やアドバイスを受けることができるよう同社とともに検討していくこととしている。</p>
<p><b>2) エゾシカ肉処理施設の拡充について</b></p> <p>只今、今のマニュアルに加えて道独自の HACCP の自主衛生管理認証の取得についても視野に入れながら、これからのエゾシカ肉の活用を図っていくという、答弁であった。</p> <p>北海道におけるエゾシカの処理施設は 81 カ所と承知をしているが、実態として稼働しているのは 63 施設だ。平成 21 年度では、この 63 施設の中で約 12,000 頭を処理しているわけだが、エゾシカ捕獲の増加に伴い、処理施設の拡充が求められている。特に、これらの施設は、東部地区に集中しており、肉をより上質なかたちで提供するとなると、2 時間以内の処理が欠かせないと言われており、近くでの処理が必要になってくるのだ。</p> <p>そこで、西部地区への処理施設の拡充等も含めて、これら処理施設のあり方について伺う。</p>	<p><b>【特定生物担当課長】</b></p> <p>エゾシカ肉の処理施設は、平成 21 年度は全道で 81 施設となっているが、地域的な分布状況を見ると道東 4 振興局の管内で 57 施設、次いで上川管内に 9 施設、日高管内に 7 施設あり、これらで全体の 9 割を占める 73 施設となっている。</p> <p>一方、近年捕獲数が増加してきた西部の地域においては食肉処理施設はまだ少ないことから、国の「鳥獣被害防止総合対策事業」のメニューにある「捕獲鳥獣の処理加工施設の整備」を活用するなどして、施設整備に取り組み、エゾシカの有効活用が進むよう市町村に働きかけたいと考えている。</p>

<p><b>3) エゾシカ肉の処理状況について</b></p> <p>処理施設について、それぞれ市町村に働きかけていきたいと言うことでありますけれども、エゾシカ肉の処理というのは、先ほどの議論のとおり、北海道が平成 17 年に策定した「エゾシカ衛生処理マニュアル」に基づいて処理活用されているわけだが、豚や牛などの家畜と違い、衛生処理の法規制がないのが実態だ。</p> <p>安心・安全のイメージ確立のためにも、北海道オリジナルの取り組みを進め、エゾシカ肉の利活用を図るべきと考えるが、道の見解を伺う。</p>	<p><b>【特定生物担当課長】</b></p> <p>道では、シカ肉の需要拡大を進めるため、消費者に対し、安全で安心なシカ肉の提供が必要と考え、「エゾシカ衛生処理マニュアル」を作成し、エゾシカ肉の解体処理事業者に普及を図ってきたところであり、このことにより、エゾシカ肉の安全性が高まったことでメニューに取り入れるホテルや飲食店が増加するなど、エゾシカ肉の需要拡大に貢献していると考えている。</p> <p>エゾシカの場合は、国において食肉としての流通を想定していないため、法に基づく家畜と同じ検査はできないことから、道独自にマニュアルを作成し安全なシカ肉の普及を図っており、今後は「エゾシカ衛生処理マニュアル」に基く処理に加えて、道独自の「HACCP 自主衛生管理認証」について処理業者への普及を検討するとともに、意欲のある事業者には、より高度な衛生管理に取り組むためのノウハウを提供するなどして安全・安心なエゾシカ肉の普及を図ってまいりたいと考えている。</p>
<p><b>4) 鹿の感染症対策について</b></p> <p>ご承知のとおり、牛には BSE という狂牛病があり、ヒツジにはスクレーピーなどの人に移る感染症が知られていわけだ。</p> <p>鹿にも脳みそがスポンジ状になる奇病「CWD」といわれる慢性消耗性疾患」が知られており、資料によると、アメリカやカナダでこの病気にかかった野生の鹿が発見されると報道されているが、日本ではまだその発生は確認されていない。しかし、安全・安心といった視点の中で、北海道でも平成 15 年度から CWD の検査を実施していると承知をしているが、その検査結果及び検査の継続について伺う。</p>	<p><b>【環境局長】</b></p> <p>シカの慢性消耗性疾患いわゆる CWD の主な発生地であるアメリカとカナダからの生きたシカやシカを原料にした製品の輸入は禁止されており、これまでに日本での発生例は確認されていないと承知いる。</p> <p>CWD 検査については、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の動物衛生研究所が行っており、道では平成 15 年度から現在まで検査のためシカの脳を提供しており、これまでの検査結果は全て陰性となっているところだ。</p> <p>今後も野生動物の感染症の監視を行うため引き続き検査の継続に努めていきたい。</p>
<p><b>5) 市町村への支援体制について</b></p> <p>市町村においては鳥獣被害計画を策定し、積極的に捕獲に取り組んでいる。本年度は、平成 21 年度より 1 万 8 千頭多い 5 万 4 千頭の捕獲を見込んでいるということだが、これは被害の多さとともに道の市町村への支援が、功を奏して</p>	<p><b>【特定生物担当課長】</b></p> <p>本年度は、65 の市町村から交付金として約 4 千 7 百万円の申請がされたところだ。</p> <p>新年度の当初予算案では、引き続き「地域づくり総合交付金」を活用し、市町村の有害鳥獣捕獲への交付金を当面の措置として 4 千万円計</p>

<p>いると思っている。</p> <p>そこで、平成 22 年度の地域づくり交付金の交付見込額と平成 23 年度の事業見込みについて伺う。</p>	<p>上しており、有害鳥獣捕獲に支出する市町村の負担額に応じて基本交付分を設定するとともに捕獲数を上積みする市町村に対しては追加交付分を増額する仕組みを予定しており、これを活用して捕獲頭数の拡大を図っていきたい。</p>
<p><b>6) 今後のエゾシカ対策について</b></p> <p>先の議論の中で、今後年間 13 万 4 千頭の捕獲を計画しているとのことだが、これから自衛隊の協力によるエゾシカ対策や新たな狩猟方法であるシャープシューティングなど、新しい取り組みによるエゾシカ対策が進められようとしている。</p> <p>これらの取り組みをはじめ、エゾシカ対策においても北海道や出先機関である地域振興局の果たすべき役割は極めて大きくなっていくと思うが、エゾシカ対策を担っていくための北海道としての決意をお聞きし、質問を終える。</p>	<p><b>【環境生活部長】</b></p> <p>エゾシカの生息数や被害の増加が、依然として続いておりますことから、道では、本年度から 3 年間の緊急対策を実施して、シャープシューティングや自衛隊の協力を得て行う効率的な捕獲のほか、「くくりわな」による捕獲の拡大など様々な取り組みを進めているところだ。</p> <p>エゾシカ対策は、生息状況の把握から始まり、被害防除、捕獲、有効活用、そして残滓の処理まで非常に幅広い取り組みが必要となるが、道としては、今後とも市町村をはじめとする関係機関や団体と密接に連携しながら、各振興局に今後設置する「エゾシカ対策チーム」を中心に地域ごとのエゾシカの適正な管理に向けて積極的に取り組んでいきたい。</p>